平成２７年（フ）第５２７４号
大阪市北区梅田３丁目大阪駅前地下街４号
債務者　有限会社大阪フォートサービス
代表者代表取締役　土岐日出雄
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深井　智樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８１号
兵庫県西脇市小坂町25番地の１
債務者　向栄株式会社
代表者代表取締役　大嶋　勝雄
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時30分
神戸地方裁判所社支部

平成２８年（フ）第１６号
埼玉県比企郡小川町大字青山364番地２
債務者　有限会社杉田障子センター
代表者代表取締役　杉田　重雄
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２８０号
福井市居倉町第40号７番地
債務者　有限会社東本工務店
代表者代表取締役　東本　**真**一
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１８６８号
名古屋市東区葵１丁目26番12号
債務者　トモリックホールディングス株式会社
代表者代表取締役　林　慎一郎
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祥玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午後１時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７号
岡山県新見市高尾371番地９
債務者　梶谷　　至
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　知康
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
岡山地方裁判所新見支部

平成２７年（フ）第１８４号
徳島県徳島市名東町２丁目591番地の１　ハイツサンシャイン201号、旧住所徳島県徳島市一宮町片山14番地の39
債務者　梅本　忠宏
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１４１号
千葉県船橋市二宮２丁目33番15号　メゾンふたみ201号
債務者　吉部　俊一
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南川麻由子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１５５号
千葉県市川市市川南１丁目９番17―103号（市川パブリックハイツ）
債務者　林　　毅彦
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１５６号
千葉県市川市市川南１丁目９番17―103号（市川パブリックハイツ）
債務者　林　　真澄
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４０６号
神奈川県小田原市根府川515番地
債務者　中村　勇一
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森加奈子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１１００号
千葉県船橋市西船５丁目16番６号　第３幸和ハイツ202号
債務者　王子　　仁（旧姓高篠）
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川浩一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１８８号
千葉県浦安市富士見３丁目23番５－203号　コートドリビエール
債務者　岩本　高秀
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１２１６号
千葉市美浜区高浜１丁目14番７棟411号
債務者　中井　啓裕
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常木　康昭
4　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７５９号
千葉市花見川区幕張町６丁目87番地３
債務者　松永　佳子
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係